

平成27年5月9日

## 株式会社ジーンズ・カジュアル ダン 一般事業主行動計画（第3回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を整えることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1：育児・介護休業等に関する法改正を踏まえ、改正ポイントを社員へ説明し規程や制度の見直しを行う。

〈対策〉

- 平成29年6月～7月 法改正による改正箇所をチェックし、規程の改定を行う。
- 平成29年7月以降随時 法改正のポイントを随時社員へ周知する。

目標2：妊娠中や産休・育休復帰前後の女性社員が気楽に相談してもらえるよう相談窓口の活用を推進する。

〈対策〉、

- 平成29年4月以降随時 相談窓口の設置について周知
- 平成29年4月以降随時 相談員の研修（法的知識・事例情報の収集）

目標3：マタニティ・ハラスメント予防に関する措置を実施する。

〈対策〉

- 平成29年8月 管理職及び店長に対してマタハラ防止について研修を行う。
- 平成29年8月 全社員の意識を改善し、制度が利用しやすい職場環境・風土に醸成する。

目標4：出産や子育てによる退職者に対し、再雇用制度を活用するよう推進する。

〈対策〉

- 平成29年4月以降随時 対象者全員に制度説明を行う。